

## ■令和5年度 和歌山県農業農村振興委員会 日本型直接支払制度推進部会

○日 時 令和5年12月19日（水） 13:30～16:30

○場 所 和歌山県自治会館

○出席者 委員 中越部会長・中原委員・井本委員・大橋委員  
県 里地・里山振興室 中尾室長・高橋班長・五島副主査

○議 題 多面的機能支払交付金施策評価報告書について

### あいさつ

#### 中尾里地・里山振興室長

- ・年々、過疎化や高齢化に伴い集落の共同活動は難しくなっているなかで、今年の6月に決定した食料農業農村基本法の見直し方針では「非農業者等の参画促進や土地改良区による作業確保などを図る仕組みを検討する」とした。それに伴い同交付金の検証スケジュールを1年後ろ倒しし、令和6年度中に最終評価をまとめ、令和7年度から開始する第三期対策の施策に反映されることとなっている。
- ・委員の皆様には忌憚のないご意見をいただくようお願いします。

#### 委員からの主な意見、質疑応答

委 員 : 田んぼダムとはどのようなものか。

事務局 : 田んぼの畦畔の嵩（かさ）上げと堰板（せきいた）の設置を行い、田んぼの貯水機能をアップさせ、洪水被害を軽減させる取組をいう。

委 員 : 棚田等の上流で取り組むことで効果が発揮されるものか。

事務局 : 上流の農地で田んぼダムを取り組むことで、大雨時に貯留効果を発揮し、下流の被害を軽減するが、どれだけの効果が発現するか、農家は実感しにくいいため、和歌山県内では取り組んでいる事例はない。田んぼダムの推進に国が力を入れ始めている。

委 員 : 農業者と非農業者は立場が違うため、WS等で意見をまとめるのは容易ではないと思う。

また、報告書では、5年後から10年後の活動組織についてもアンケート調査をされていたが、現状、60歳未満の農業者は全体の2割しかいない。農作業を十分に行えうる節目を80歳と考えると、20年後、農業者は今の2割から3割程度になることが想定される。輪をかけるように、サラリーマンの定年延長がなされた。60歳から農業の新規参入は可能ではあるが、65歳から本格的に営農を始めるのは難しい。リタイア組の農業参入は少なくなると思う。大変な時代が来ることが想定されるため、全ての農用地区域の保全を継続するのは難しい。保全すべきエリアをもっと絞る等、考え方を改める必要があると思う。以上、感想です。

委員 : まだ働けるシルバー世代を地域づくりに巻き込む必要があると思う。また、シルバー世代の食に関する意識や伝統、文化等の意識を子供の世代に継承することが重要。地域にはリーダーがいると思う。行政だけでなく、地域のリーダーの力を活用し、農業や地域に詳しい JA 等、色々なネットワークを使って話し合いをしながら地域づくりをしていただきたいと思う。地域のリーダーには、忍耐力、体力が求められる。

事務局 : 今後の参考にさせていただきます。

委員 : 非農業者との共同活動を行うきっかけがないとのことであるが、県ではどのような支援を想定しているか。

また、農業をしたい移住者がいる一方、資金面、技術面で新規農業の参入のハードルは高い。県の受託事業のなかで、地元農家と県内の企業が休耕地で保全活動を行いたいという話があり、マッチングを図ったが地元農家と企業の足並みが揃わなかった。地元農家と外部人材の調整は難しいように思われるが、どのように考えているか。

事務局 : 県では、令和3年度に外部講師招き、本渡東地区で WS を開催し地域の将来計画を立てた。WS を機に農家と非農家の共同活動が始まった。今後とも WS を推進し、農家、非農業者の話し合いの場を作っていきたい。また、WS 後の活動組織の体制づくりについても支援していく。

事務局 : 公募事業では、梅の良さを知ってもらうために、梅の宣伝を行い、全国の若年層を対象に梅農業をしたい人を募っている団体がある。地域(みなべ町)の農家を巻き込み、2年間実践指導してもらうことで、営農の知識を習得し、みなべ町に定住することとなった人もいる。

企業と地域の連携は難しく、地域の思いと企業の考えにギャップがあり、うまくいかなかった事例がある。しかし、指定棚田地域で、棚田サポーターとなっている企業と連携して棚田保全に取り組んでいる事例もあるため、棚田地域振興法の制度も活用しながら、推進に努めていきたい。